

## 岩倉使節団成立過程の再検討 — 『岩倉具視関係史料』所収の新出書簡を用いて—

長谷川 栄子（熊本学園大学非常勤講師）

Reconsideration about the process of organizing the Iwakura Mission

Eiko HASEGAWA

### 〈要約〉

岩倉使節団は特命全権大使岩倉具視のもと、4人の副使と書記官・理事官の総勢46人で編成された大使節団で、明治4年11月12日（1871年12月23日）に日本を出発し、1年9ヶ月をかけて欧米を回覧した。

この使節団の成立過程においては、①小規模な「大隈使節団」構想から、薩長藩閥の政権固めのために、両派最大の實力者大久保利通と木戸孝允を含む大規模な岩倉使節団へ転換した、②木戸は岩倉・大久保の、もしくは大久保の策謀により連れ出された、と政府内の政治抗争の視点で論じられてきたが、近年それらの解釈に対する疑問が出されていた。

このほど刊行された『岩倉具視関係史料』所収の使節団に関わる新出の木戸孝允書簡を分析した結果、廃藩置県直後の国内統治への不安から木戸・大久保の派遣に反対した太政大臣三条実美と参議板垣退助の説得において、木戸が使節団派遣の意義について説明したことが大きく寄与したことが判明した。本稿ではそれを含め、新たに判明した事実を既存の史料に加えて、使節団の成立過程の問題を再検討する。

## はじめに

岩倉使節団は特命全権大使岩倉具視のもと、大久保利通・木戸孝允・伊藤博文・山口尚芳の4人の副使と書記官・理事官の総勢46人で、①米欧の条約締結国14カ国へ聘問の礼をとること、②条約改正の予備交渉をすること、③西洋諸国の制度・文物の視察・調査を行うことを任務として、明治4年11月12日(1871年12月23日)に日本を出発し、明治6(1873)年9月13日に帰国した。1年9ヶ月間にわたる使節団の見聞の成果と影響は多岐に亘り、その歴史的意義の大きさから多くの研究がなされてきたが<sup>(1)</sup>、本稿は、政府首脳陣が大使・副使に、各省の実力者が理事官に名を連ねた大規模な使節団が、廃藩置県断行後間もない新体制整備の最中に何故成立したのかという問題に、大使・副使の選任過程の検討からせまろうとするものである。

使節団の成立過程については、大久保利謙が大隈重信の回顧録を手がかりに関係文書類を分析して以来、おもに政治抗争の視点から論じられてきたが<sup>(2)</sup>、鈴木栄樹が1996年に、それまでの研究における以下の論点に対して疑問を呈し、新たな視点からの試論を提起した。鈴木が疑問としたのは、①廃藩置県断行後間もない重要な時期に編成された、政府実力者を網羅した大型の使節団のわりに、その使命は軽い任務で不自然であるという認識は正しいのか、②岩倉使節団成立以前に大隈重信を全権とするような「大隈使節団」構想が存在したのか、③副使人事をめぐる論点では、岩倉・大久保の策謀が強調されすぎているのではないのか、の三点である。鈴木は岩倉の幕末期以来の使節派遣の主張の検討から使節団の役割を意義づけて、その任務の重さを指摘し、「大隈使節団」構想については、その存在を証明する史料の薄弱さと官職・位階の観点からありえなかったことを指摘し、副使人事については、大久保と木戸は対立を秘めつつも提携を重視してきており、策謀よりも両者の不在による内政面での対立の沈静化や使節派遣中の外債募集などの問題を考えるべきであると指摘した<sup>(3)</sup>。鈴木は細部の実証を後日に託したが、それ以降今日まで、実証的研究に新たな展開が見られないままになっていた。

しかし、このほど刊行された『岩倉具視関係史料』（以下『岩倉史料』と省略する）<sup>(4)</sup>に、鈴木の問題に答え得る、使節団編成に関わる書簡が数点含まれていることがわかった。本稿は既存の史料にそれら新出の史料を加えて、使節団の成立過程の問題を検討するものである。

## 1 廃藩置県以前の条約改正交渉準備

欧米への使節の派遣は廃藩置県後に決定されたが、それは明治初年以來、新政府が条約改正に向けて準備してきた、次のような経緯を踏まえてのことであった。以下、大久保利謙ほかの研究に依拠して略述する。

新政府は慶応4（1868）年1月15日に旧幕府が締結した条約の継承を各国へ通告したが、同時に国内に向けてその弊害を改正する意向を布告し、同年12月（9月8日に明治に改元）から翌年1月にかけて各国公使へ改正の意向を通告した。しかし、条約規定期限前の改正は困難との回答を得た。改正交渉が可能になるのは明治5年5月からである。そのため政府は期日を待って条約改正の商議をする意向を明治2年12月10日に各国に通告し、明治3年4月に外務省が準備作業にとりかかることを決め、同年10月に具体的な準備計画を決定した。外務省の条約改正掛は明治4年2月から改正条約案の起草に着手し、4月中旬に案は出来上がった。改正掛はこの改正条約案の上申にあたって、ただちに各国へ交渉しても良い結果は得られないから、交渉は凡そ3～5年延期した方が良いとの意見を添えていた。この間、同年3月19日に参議大隈重信と大蔵省出仕吉田清成が「各国条約改定御用掛」になっている。同年5月13日に外務省は各国公使宛に、明年度に改正交渉を行う旨を通告した。同年6月9日には外務卿沢宣嘉が条約改正担当者として大隈および大隈の補助4～5名を人選し、彼らへ委任状を発給することを三条実美（右大臣）と岩倉具視（大納言）宛に上申したが、7月14日の廃藩置県断行で流れ、外務卿は沢から岩倉に交代した。

この過程で使節派遣の意見書が2回出されている。最初は岩倉が明治2年2月に、外交儀礼として聘問の礼をとり、条約改訂問題の協議を任務とする勅使派遣

の意見書を提出している。また明治4年2月には伊藤博文が出張先のアメリカから、条約改正準備と特命理事官の各国派遣の意見書を沢外務卿に提出している。その他に、御雇い外国人フルベッキ(G.H.F.Verbeck)が明治2年5月に、欧米への視察団派遣を勧める意見書(ブリーフ・スケッチ)を親交の深い大隈に出しているが、大隈は時期尚早として秘蔵していた<sup>(5)</sup>。

## 2 岩倉大使の選任過程

使節団の大使・副使の人選が行われた明治4(1871)年8月から9月にかけての政府は、国政の最高機関である正院と左院(立法の審議機関)・右院(諸省の長官・次官で構成された行政の審議機関)からなり、正院構成員は三条実美(太政大臣)と西郷隆盛・木戸孝允・板垣退助・大隈重信(いずれも参議。右大臣と左大臣は欠員)であった。

岩倉具視(外務卿)が大使に内定するまでの経緯で、これまでに判明していることは、明治4年8月20日に条約改正に関する使節の派遣について評議され、その頃に提起された木戸孝允と大久保利通(大蔵卿)の使節参加案が三条実美と板垣退助の同意を得られずに消える中、9月初旬から9月10日までの間に岩倉が大使に内定したことである<sup>(6)</sup>。この過程で問題とされてきたことは、岩倉の大使内定以前に、大隈重信が全権使節となる「大隈使節団」構想が存在したのか、という点である。

大隈は自身の回顧録『大隈伯昔日譚』で、使節派遣案を發議し、「幸ひにして容れられなは自ら進んで使節の任に当らんことを請ひしに、閣僚とても左したる異存なく、一応は余か發議に決せり」<sup>(7)</sup>と述べている。これについて大久保利謙は、8月26日付岩倉宛大久保利通書簡で、大久保が前日に大隈から「何となく」聞き出した三条の意向を岩倉へ、「内実者同人を条公え被召連も今日之処二而木戸也小臣也皆々相加候而ハ即今弊藩之事も半途之訳にも有之決而不可然何れ全権之人老人被差出候ハ、それにて宜敷と之御趣意之由咄」<sup>(8)</sup>と書き送ったことから、その頃から「岩倉を擁した薩長派の使節団造成が計画」された可能性を推測し、

さらにその後の大久保の動向から、条約改正外交権の奪取をねらう薩長派が「大隈使節団」構想を排除し、「岩倉使節団」成立のために策動したと考察した<sup>(9)</sup>。

一方、菅原彬州は、8月21日頃に表明されたと思われる木戸・大久保の使節参加希望が大隈使節案を前提とするとは考えられないことと、8月26日付岩倉宛大久保書簡で全権使節の候補者名が言及されていないことから、8月20日の会議で使節派遣は決定したものの大隈使節案は内定していないと考察した。また、沢外務卿の上申書の内容から、明治4年6月段階では条約改正交渉を主たる使命とした「大隈使節団」構想が存在したこと、さらに遡って、明治2年2月に岩倉が外交儀礼としての聘問の礼および条約改正問題の協議を任務とする勅使の派遣を建議したことから、使節派遣の決定と相前後して岩倉が勅使の派遣を提起したと推定した<sup>(10)</sup>。

鈴木栄樹も、①大隈の下に大久保・木戸が副使となることはありえない、②官職・位階から大使は三条か岩倉で、岩倉はもともと自らが使節として派遣されることを希望していた、という二つの理由から、大隈が使節派遣の発議をしたのは事実としても、「大隈使節団」構想は「ほとんど問題とならなかったと考えられる」と述べたが<sup>(11)</sup>、6月段階での「大隈使節団」構想の存否については、沢外務卿の上申の内容は使節派遣についてではなく、条約改正問題の担当者を大隈とすることだったため、「大隈使節団」構想が存在したとは言えないと述べた<sup>(12)</sup>。

以上のように「大隈使節団」構想についての見解が分かれているが、大隈は『大隈伯昔日譚』で使節派遣の発端について次の内容を語っている。期限の迫った条約改正問題においてまず問題となったのは、条約改正交渉を東京で行うべきか、あるいは外国で行うべきかであったが、「欧米の諸外国人は、我日本を以て半開の国と為して之を軽侮し」ているので、いずれの地で行っても「成功の望み」はないから、まず諸外国へ使節を派遣して「我日本を知らしめ、我か日本の国民民俗を審にせしむるを努むるに在り。是実に条約改正の大事業を完成する方途なり否な、捷徑なり」、と考へて使節派遣を發議した。その際、發議が受け入れられれば自身が使節を務めたいと申し出ると、閣僚は「左したる異存」を唱えず、「一

応」自分の発議どおりに決まった。その使節は「単に二三の人士を余に従へて派遣せんとの議に過ぎさりしもの」であった<sup>(13)</sup>。

この閣僚会議こそが木戸や大久保が日記にその開催を記した8月20日開催の会議であり、この会議で使節を外国へ派遣することのみが決まったと筆者は考える。使節派遣が決まったからこそ、その日の日記に大久保は「外国使」、木戸は「定約改正」という言葉で表現し、翌日から三条・岩倉・木戸・大久保が「新定約」・「外国使節」について会談したのである。また、派遣される使節は、条約改正のための予備交渉の任務をもった使節であろう。大久保利謙は「『昔日譚』には延期論的考えは語っていない」<sup>(14)</sup>と述べているが、大隈は世界における日本の位置と国際関係への厳しい認識を語っているので、凡そ3～5年交渉を延期した方が良いとした、廃藩置県前の条約改正掛の意見<sup>(15)</sup>を踏まえていた可能性が考えられる。

使節人事については、6月に条約改正担当者としての委任状発給直前までいったいきさつもあり、大隈としては「使節の任に当たらん」というつもりで発議し、「単に二三の人士」を大隈が従える案が決まった形で評議を終えたが、それは大隈も言うように、「一応」であって確定ではない。おそらく、派遣する使節の位置づけや人事などについてなお熟考すべき、として閣議は閉会となったのではないだろうか。だからこそ評議の翌日から三条らが会談し、その中で使節の位置づけを勅使とする案が岩倉より出された、と考える。というのは、先行研究で指摘されてきたように、岩倉は国威発揚の機会として外交儀礼と条約改正問題の協議のための勅使派遣を以前に主張していたし、勅使としての役割を果たす人物は岩倉をおいて他にないといっているくらいだったからである<sup>(16)</sup>。また、岩倉は外務卿になるとすぐに、外務大輔寺島宗則から、「皇威ヲ振起」する役割を持つ外務卿として、これまでの外国交際の在り方を改正すべことを意見されており<sup>(17)</sup>、外国との関係で果たすべき自身の役割を深く認識していたはずであるから、岩倉が自ら大使となることを決意したと考えられる。

岩倉の大使案が出されると、ただちに木戸・大久保が副使で加わるという案がこの三者の中から出された、と考えられる。というのは、8月26日付岩倉宛大久

保書簡で、大久保が「外国行云々之事」を「何となく」大隈から聞きだし、三条は木戸・大久保の参加に反対、板垣も「異論之様子」だったことを岩倉へ知らせているからである<sup>(18)</sup>。大久保が大隈から微妙な聞きだし方をしたのは、暫定的とはいえ使節となることが決まった形になっていた大隈が、岩倉大使・木戸・大久保副使案が出されたことを不愉快に思っているのではないかと慮ったからであろう。

岩倉大使案の方は急速に固まっていったと考えられる。それは、前述の8月26日付岩倉宛大久保書簡により、三条が「何れ全権之人一人被差出候ハ、それにて宜敷」と語っていることから、大使の人選についてはとくにこだわっていないことが判明するからである。

岩倉が大使に内定した日については、岩倉使節に同行したいとの「内願之趣」を表した木戸を引き留める9月10日付木戸宛の三条書簡と、全権大使の準備のためと考えられる、フルベッキの意見書を至急一見したいとの9月5日付大隈宛の岩倉書簡があることから、大久保利謙は9月初旬を推定した<sup>(19)</sup>。また、菅原彬州は、岩倉が「洋行人体ノ事」の打ち合わせの為に9月1日に大久保を訪問したのは、確定しつつある使節団メンバー編成への着手であると推定し、大久保と木戸がそろって参朝した9月8日の閣議で内定した可能性が高いとした<sup>(20)</sup>。

筆者は、『岩倉史料』所収の9月6日付岩倉宛三条書簡に、「条約改定一条取調彼是延引、漸昨日大隈見込書出来候、今日ハ是非御手許江差出候様申入置候間、御考慮之上御異見も候ハ、明後日御示希度、右相決し候ハ、人撰速ニ被仰出候様可仕候<sup>(21)</sup>」とあるので、菅原彬州が推定したとおり、「明後日」、すなわち9月8日に岩倉大使が内定したと考える。また、この書簡に「条約改定一条取調」の「大隈見込書」とあること、および9月7日の岩倉宛書簡で木戸が条約改定約3年延期論を述べていること<sup>(22)</sup>から、条約改定延期交渉についての議論が大使人選とともに進行していたと考える。また、この書簡で三条が、取調が「彼是延引」して漸く「昨日」、すなわち5日に「大隈見込書」が出来たと述べていること、および前述のように5日に岩倉がフルベッキの意見書を至急一見したいと大隈に要

求したことから、この「大隈見込書」が岩倉使節派遣の基本構想とされている「事由書」(脱稿月日不明)だと考える。「事由書」は条約改正交渉凡そ3年延期論に基づき、条約改定御用掛参議大隈重信のもとで外務省条約改定掛(田辺太一ら)が作成したものと推定されているものである。大久保利謙は、「事由書」に9月15日付外務省当局の正院宛答申が掲載されていることから、8月下旬から9月15日までの間に脱稿したことが推定できるとした上で、『松菊木戸公伝』(下、1494頁)が、『岩倉公実記』の「記載にたいへんな尾鱗をつけ、九月三日、三条が勅を奉じて起草し、これを岩倉に下して意見を徴した云々」という記述は信用できないと述べているが<sup>(23)</sup>、筆者はこの三条書簡から、『松菊木戸公伝』のその記述はほぼ事実である可能性が高いと考える。

### 3 木戸・大久保副使選任問題

4人の副使人事の中で、薩長最大の實力者である大久保利通と木戸孝允の選任問題が使節団編成過程における最大の問題点である。というのも、彼らが副使になるかならないかで使節団の意味が変わるからである。ここでは、岩倉・木戸・大久保の動向に視点を置いて木戸・大久保の副使選任過程を検討していく。

廃藩置県の後で、8月20日の条約改定使節の評議以前に洋行の意思を表明したことが判明しているのは木戸孝允のみである<sup>(24)</sup>。しかし、前述のように三条と板垣が木戸・大久保副使案に同意せず、とくに三条が木戸の洋行を引き留めたため<sup>(25)</sup>、木戸の落胆の日々が続いた<sup>(26)</sup>。その状況が変わるのは9月12日のことである。12日の朝、井上馨(大蔵大輔)は木戸宅を訪問した後<sup>(27)</sup>、大蔵省で大久保へ「洋行之事を懇ニ示談」した<sup>(28)</sup>。井上の語ったことを大久保が「大悦」して岩倉に書き送った内容は、大蔵省批判が激しく、左院で「彼是異論相立」正院へ申立てているが、このままでは「不日必ラス不測之弊ヲ生」じるので、「他日を目的にして今日其治療を施」すには、過日来聞いていた木戸・大久保の洋行が「良法」だと井上は考え、それを木戸に話した上で西郷隆盛を訪ね、木戸・大久保の留守中には廃藩置県の後始末のみを行い、大蔵省の人選の権を正院が握り、



左院を閉局同様にしたい、と「利害得失之論」を話したところ、西郷は同意したものの板垣はどう思うか懸念を示した、というものである。大久保はこの内容を伝えた上で、井上が岩倉を訪問するはずだから、井上から「篤と御聞取」りになり「御配慮」を願いたい<sup>(29)</sup>、と書いた。

同日、岩倉は木戸へ、大久保とともに使節への同行を要請する手紙を出しているが、岩倉は、大久保からの手紙を受け取り、訪問してきた井上から話を聞いた後に書いたのではないだろうか。要請の理由として、①木戸の「高論」を請けていたこと、②岩倉・木戸・大久保が使節として派遣されれば、各国政府は日本の根本が定まったと見ること、③帰国後、万事施行するに際して国内の人心が安着することを挙げ、ただ三条のことを考えると強く申し出にくいのだが、と付け加えた<sup>(30)</sup>。木戸を引き留めている三条の心情を思いやったのだろう。

『岩倉史料』所収の9月12日付木戸孝允書簡<sup>(31)</sup>は、岩倉のその同行要請に対する木戸の請書と考えられ、このほど新たに確認された史料である。木戸は、「允等倍従云々尊慮之程不堪欣躍難有奉存候」と喜び、「積年来之宿志」だったと述べ、さらに大久保も同様に仰付けられれば「重疊之次第」と述べ、追伸では次のように書いている。

尚々西郷・板垣之処都合克納得ニ相成候ハ、誠ニ容易と奉存候、大隈ハ必異論ハ有之間敷、いづれ参議中も逐々洋行も被仰付候ニ付而者ケ様六ツケ敷申候而ハ実ニ参議外出之折ハ無御座候、於于爰ハ西郷第一二了承候様御一策ハ有之間敷哉、思食を以井上聞多ニ而も被招呼、偏ニ思食上より御談話被為在候ハ、自然一策を企候歟又出し候歟も難計、何卒乍此上御深計奉仰上候、敬白（注：下線は筆者が付す）

木戸は「西郷第一二了承」が「御一策」と述べているように、西郷が納得することをもっとも重要視している。それを裏付けるように、この日、井上は木戸宅を訪問後、最初に西郷を訪問している（前述）。木戸はまた、「いづれ参議中」も「逐々洋行」と書いているが、井上も翌13日付大久保宛書簡で、木戸・大久保の洋行に大隈も大いに同意していることを伝えた上で、留守を預かった者が交代

で洋行したいと書いている<sup>(32)</sup>。さらに木戸は井上との懇談を岩倉へ勧めている。これらのことから、この日、井上は木戸と打ち合わせて行動したことがわかる。

井上の行動の背景には、井上自身が12日に大蔵省で大久保へ語ったように、大蔵省問題があった。関口栄一によれば、大蔵省は8月から9月にかけてその地方行政権限に対し左院から批判を受けていた上に、財政をめぐる他省との対立の問題が、大蔵卿大久保と大蔵大丞渋沢栄一の対立という省内での対立になっていた。関口は、歳出入の統計に基づく財政健全化に取り組んでいることを理解しない大久保に嫌気がさし辞職しようとした渋沢を、井上が少し「方案」を考えているとなだめ、その後、大久保の洋行が決定して、井上の言ったことに思い当たったという渋沢の回顧談を引用している<sup>(33)</sup>。渋沢は、井上から「大久保さんが出た後を、大久保さんの名に依て、己が引受けて仕事をするのだから、其時に安場、谷などは如何とも出来るから、短慮を起こすな」と「慰藉」された<sup>(34)</sup>、とも述べている。安場保和・谷鉄臣は渋沢とともに大蔵大丞だが、とくに安場は反井上勢力の代表である。

井上の12日の動きを渋沢の言に合わせ考えると、井上は大蔵省への批判勢力を封じ込め、健全財政の実現のために大蔵省の実権を握るには、大久保の洋行が有効と見て、その実現に向けて行動したと考えられる。しかし、そのような井上の「利害得失之論」に西郷・大久保がいずれもすぐに賛成した理由は、井上の意図とは別で、木戸・大久保の不在中は改革が先送りにされ、政府内対立が収まる見込があったからであろう。というのは、家近良樹によれば、当時の政局は制度変革問題・大蔵省問題・榎本武揚らの赦免問題・安場問題で、木戸（派）と大久保（派）の対立関係が顕著になっていたのである<sup>(35)</sup>。

木戸の快諾をうけて、岩倉は早速、木戸・大久保を副使とする使節団の具体化に向けての準備にとりかかり、翌13日朝に大久保と、夕には木戸と、それぞれ洋行について話し合った<sup>(36)</sup>。また、同日フルベッキと会い、2年前に大隈へ出した使節派遣についての意見書（ブリーフ・スケッチ）の内容を教えて欲しいと頼んだ<sup>(37)</sup>。

ところが16日に大久保は岩倉を、次に西郷を訪問して「洋行云々之事切迫及論破」<sup>(38)</sup>、17日に岩倉へ次の内容の書簡を送った。

今日には是非とも木戸に「御説論」して「速に判然」決めて欲しい。いつまでもこのままでは「災」を招き、手が付けられない状況に陥ってしまうのは明らかなので、昨夜、西郷へ「利害得失」を論じたところ、西郷は板垣が自身のところに「示談」に来れば「十分論破」するつもりであり、留守中、自身は尽力するつもりであると約束した。自分の洋行を、「難を避け」る、などと言う者もあろうが、そんな「浅ましき心」は全く持っていないから構わない。「只々禍ヲ未萌に防き一挙兩得輕重を取捨して權宜之策を取候旨趣に出たる赤心」である。自分の洋行は好んでするのではなく、「皇国之為」の任務と決心しているので、「是非木戸之処断然相決」し、板垣に「胸襟」を開いて「懇談」し、西郷に相談させるところまでは、岩倉がやって欲しい<sup>(39)</sup>。

このような切迫感に満ちた大久保の書簡から、木戸連れ出し大久保策謀説が生まれた<sup>(40)</sup>。しかし実際は、洋行について「胸襟吐露」し「談判」せよ、との岩倉の「御沙汰」に答えて、木戸は大久保書簡と同日付で岩倉宛に書簡を出していたのである。それが、このほど新たに『岩倉史料』で確認されたもので<sup>(41)</sup>、木戸は次のように述べている。

今日洋行云々之儀、孝允より胸襟吐露いたし候様御沙汰被為在、於孝允も決而胸襟吐露及談判候儀頓着無御座候得共、再此論之起る所以を不語申候而突然及談判候とも却而彼之疑惑を増し、且其上二条理も一向不相立候間至極不都合歟と相考、此主意を以大久保へも一昨日申陳し候次第二御座候、何卒此辺前後之都合御高慮を被為廻、可然条公へ御談被為在候ハ、其次第相立、其都合至極歟と奉存候（下線は筆者）

「再此論之起る」とは8月の段階で否定された木戸・大久保洋行案が再提起されたことであり、「彼」とはその際に両者の洋行案に反対した板垣退助である。木戸は、いきなり板垣へ「談判」するのではなく、岩倉がまずは「条公」すなわち三条実美に経緯を説明する必要があると述べ、そのことを一昨日（15日）に大

久保にも話したと言っている。木戸はこれまで沈黙していたことを釈明しつつ、次のように述べている。

且また今日之内が大事々々と申説も御座候へ共、内之大事と申候ものも都合相分り候事二而、必竟人民之眼内二而已有之候事二付、何分内国之懸念も御座候儀二而、今日政府之急務実二人民之眼を外へ転し候事真二至急之御所致と奉存候、付而ハ此度之行之如きハ則其一大着手と奉存候、乍去此際頗二相唱候而も自分之田へ水を引候諺二陥り申候間十分二議論も不仕候へ共、別二道理ハ有之間敷歟と奉存候、其証ハ今日も已二御漸被為在候通外国之大事と申ものハ一年も二年も先より相分、互二そこへ眼をそゞぎ力を尽し申候、魯と英との如し、仏と李二仕候而も戦争之起る幾年前より相分り居候歟、決而当日之事而已あらず、実に我内地之事と申候ハ不意二起り候事而已二而、今日之有様二而いか様之智者有之候とも前日よりハ難期事と奉存候、付而ハ人民之眼を着る所を外へ転し大ニ規模被為定不申而ハ此病者不相絶事と奉存候、況や万国へ併立などゝ申事ハ不思寄、始終内が懸念々々と而已申候而其元因之病症を不相探時ハ、要路之人ハ外へ出るハ日ハ無之事と奉存候 (下線は筆者)

「外」とは条約改正という外交問題である。廃藩置県後の政治への不安から、「内」にばかり向けている「人民之眼」を「外」へ向けさせ、「万国へ併立」という大目標にむかってなすべき国家改革の大方針を確定することが政府の急務であり、そのために使節派遣が「一大着手」となる、というのが木戸の主張の要点である。「人民之眼」を梃子とする木戸の使節団派遣構想は、岩倉使節団の使命を示唆するものであるが、この点については節を改めて検討することとして、ここでは副使選任問題の決着を急ぐ。木戸は次のように書いて、この手紙をしめくくっている。

乍恐此辺之儀御考味を玉わり得と条公二も御談被為在度、全私事二付申上候而已二而も無之、将来を推考仕候へハ又此一大略不相立而ハいか様彼是無之様二との思食二而も其進歩如何と奉存候、尚い藤俊介二而も明朝二も被召呼

候而、此上之処被見聞之まゝも御聞被游候而御取捨被為在、其上得と条公二も御談被游候ハ、尚御国外之情実を以も明了二御分り二相成候御儀も可有之歟奉存上候

国家の将来を見据えた使節団派遣の意味をよく考え、伊藤博文から外国事情を聞いた上で三条に話すことを、木戸は岩倉へ依頼しているのである。おそらく木戸の使節団派遣についてのこの説明が、三条・板垣を納得させ、木戸・大久保の洋行を了承させたのであろう。これ以後、岩倉使節団成立に向けての動きは音を立てて進むことになる。

19日に木戸は、岩倉が三条へ申し出て、先ず板垣に、次に西郷に話すとのことなので一兩日中には決まるだろう、決まれば岩倉・大久保・山口・木戸と伊藤の5人「一円」の使節でなければ不都合だと考えている<sup>(42)</sup>、と伊藤博文へ書き送った。史料上、この日はじめて5人の使節全員の名があがるのだが、木戸がその書簡で「過日承り候通」り、と書いているので、このメンバー案はすでに検討されていたのである<sup>(43)</sup>。

木戸が伊藤へ書き送ったように、岩倉から説明を受けた三条は19日に、板垣と西郷へ木戸らの留守中の尽力を依頼したようで、19日の夕、木戸は西郷を訪問してこれまでの成り行きを語り、また、その晩、木戸宅を訪問してきた大隈と板垣に将来のことなどを語っている<sup>(44)</sup>。『松菊木戸公伝』によれば、21日に西郷と板垣が三条を助けて内政に当たることを誓約している<sup>(45)</sup>、その日に副使人事問題はほぼ解決したと言える。

その後、留守政府の政務取り決めの評議が開かれた。板垣の異論が出て、無風ではなかったが、27日に三条の同意を得、29日に使節別冊局が設置されたことで<sup>(46)</sup>、使節派遣の本格的な準備がはじまり、10月8日に大使と4人の副使および7人の書記官が正式に発令された<sup>(47)</sup>。

さて、新たに確認された9月17日付岩倉宛木戸書簡から、同日付の焦燥に満ちた岩倉宛大久保書簡の意図を再考したい。この書簡こそが木戸を連れ出すための大久保策謀説を生み出したものであるが、事實は、木戸が大久保とともに副使と

して洋行することを希望していたことを大久保は重々承知していたので、木戸連れ出し説は成り立たない。大久保が岩倉に求めたのは、木戸に洋行についての自身の考えを語らせ、三条を説得するために木戸に尽力させることであった。大久保がこの時、自身の洋行が国内政治の難局からの逃避と誤解されても構わない、と開き直ったのは、政府内紛糾の震源である大蔵省の責任者であるからこそのことだっただろう。

一方、木戸は、洋行実現に向けて歩を進めた13日夜に岩倉へ、「不図往事之事等二及び、無腹蔵薩州へ関係云々之事等も従来之有様吐露」したが、翌々日になって、「此儘薩人二御噂」されてもよろしくないのご配慮を<sup>(48)</sup>、と釘を刺したことに示されるように、薩長の関係について常に気を遣っていた。これらのことから筆者は、大久保も木戸も、両者の不在と改革の先送りが政府内の対立的状況を一時停止させる利点があることを十分に意識していたと考える。このいきさつを大隈重信は『大隈伯昔日譚』で次のように述べており、事実在即した回顧談であるといえる。

薩長軋轢の事情は、今茲に繰返すまでもなし。個々の官吏に就きて之を見れば、其久しく因襲し来りし封建的性習を帯ふる者と、当時新に輸入せられし學術に依りて養成せられたる進歩的思想を有する者との間に、容易ならざる衝突を惹起し。其衝突は延きて政務処断の上に影響を及ぼし、混雑紛擾の窮まりなきより「斯くては迎も詮方なければ、出来るだけ多く之を外国に派遣することゝ為すべし。是一方には諸外国をして我日本あるを知らしむると同時に、他方には性習思想の衝突を拒き且和らく所以の途なり」とのことより、始は単に条約改正のこののみを以て唯一の目的と為せし使節派遣も、今は内政と外交とに関する幾多の目的を以て決行せらるゝことゝ為りたり。<sup>(49)</sup>

しかし、政府内の対立的状況の一時停止が岩倉使節団成立の主たる要因ではなく、木戸・大久保ら重要閣僚を中心に政府を挙げて洋行するからこそ国内問題にのみ注ぐ人民の眼を条約改正問題に向けることができ、対等な国際関係を結ぶという国家目標のための道程の一階梯となる、という木戸の論理が三条を納得さ

せ、三条からの要請により西郷・板垣が留守中の尽力を決意するに至らしめたのである。その頃、すでに外務省から「事由書」が正院へ提出され、岩倉がフルベッキ意見書を入手し、それらに基づいて西洋諸国の文物調査のための理事官派遣計画の準備にとりかからんとしていた時期だったから<sup>(50)</sup>、木戸の構想と相まって文字通りの大使節団が編成されることになったのである。

#### 4 大蔵省責任者問題

大使・副使・書記官が発令された10月8日当日、井上馨が大久保利通宅に押しかけて、正院に出席し「論破進退」を決すると迫り、大久保から「懇々諭示見合」わせるよう説得を受けた<sup>(51)</sup>。この時から大久保不在中の大蔵省責任者問題および使節団と留守政府との政務取り決め問題、いわゆる約定問題がクローズアップされることになるが、この問題はすでに井上が木戸・大久保洋行案の実現に向けて行動した際に、両者の留守中は廃藩置県の後始末のみを行い、大蔵省の人選の権を正院が握り、左院を閉局同様にしたい、と井上が語っていたのである。井上が大久保へ強硬発言をするに至る経緯を、関口栄一の研究に依拠して略述する。

井上は財政の統一と安定を目指し、大蔵省への左院からの批判や他省と対立する状況を凍結することを意図して木戸・大久保の洋行を仲介し、さらにその意図を現実化するために、9月22日に使節派遣中の「内国政務之目途」十カ条を岩倉具視へ申立てて、使節団と留守政府メンバーとの約定書調印を提起した。しかし、評議の結果は井上の期待通りにならなかったばかりか、安場保和を中心とする大蔵省内反井上勢力が大久保留守中の大蔵省責任者に由利公正を推して井上排斥を画策した。10月7日には西郷隆盛の判断次第で由利選任の可能性が出てきた<sup>(52)</sup>。8日に井上が強硬な発言をしたのはそのためであった。

井上は大久保の説得に応じず、ついに12日に大久保へ辞表を提出した<sup>(53)</sup>。『岩倉史料』所収の10月12日付大久保宛井上書簡はその辞表と考えられる。井上は、①大蔵省の「官員進退」を大隈に申し立てたが異論が多く受け入れられる気配がない、②安場と自分の考えは合わない、③西郷へ「種々之論」を持ち込むようで

は「政府之迷ヒ」となってしまう、④安場が下から口を突っ込み、それにより正院が動かされる状況ではとても任に堪えない、⑤自分を罷免してくれれば丸く収まるだろうが、このような事態を作った安場も異動させて欲しい、と述べている<sup>(54)</sup>。安場に動かされる西郷と正院の批判、および安場の異動を要求しているのである。井上はすでに9日に大久保に向かって、正院がこのままではとても請けがたい<sup>(55)</sup>、西郷が「大蔵省之御懸念を生瓦解杯と冷」やかすのはおそらく安場のせいだろう、「正直なる人」である西郷へ「種々異論」を申し立てる安場は「迷惑」なので転任させてはどうか<sup>(56)</sup>と働きかけ、10日には大隈重信へ約定書の「連印を相見候迄ハ出省不仕覚悟」と宣言しつつ、「安場等も至急相運候様御尽力」を依頼した<sup>(57)</sup>。大隈から依頼を受けた木戸は11日に岩倉へ安場の異動を申し入れたが、「薩情」で難しいと断られたため、大久保へも頼んでいた<sup>(58)</sup>。このように安場を異動させるために手を尽くしてきたものの成功しなかったことから、12日の辞表提出に至ったのであった。井上の辞任をかけた要求に対し、大久保が場合によっては洋行を取りやめる決意で「断然決着」の論を出したところで井上は矛を収め、結局、西郷が井上の要求に同意した上で大蔵省への責任を引き受けることとなり、安場の処遇については井上と大久保の話し合いがなされた<sup>(59)</sup>。

以上のことから、関口栄一が、井上の強硬姿勢は反井上勢力と西郷隆盛が同調することを危惧したことによるものと考察し、井上の戦略は自身の大蔵省の人事構想による省内の完全掌握とそれに対する正院の一般的白紙委任的支持を約定の調印により確保することである<sup>(60)</sup>、とした見解に、筆者は全面的に同意する。だからこそ大久保が洋行取りやめの決意で井上と議論に及んだ時、井上は矛を収めたのである。大久保に残られたら井上の戦略が元も子もないことになるだろう。

その後、安場は租税権頭に命じられ、さらに11月3日に使節団随行を仰せ付けられ、井上の前から追放された<sup>(61)</sup>。安場の使節団参加については当時、「安場は元來使節一行に入用ではないが、余り頑固で攘夷精神が強いから、之を緩和せん為見学として一行に加へられた」<sup>(62)</sup>と説明されていた。



## 5 岩倉使節団の使命

さて、「3 木戸・大久保副使選任問題」で検討した、『岩倉資料』所収の9月17日付岩倉具視宛木戸孝允書簡を、使節団の使命の視点で考察したい。木戸は、「今日政府之急務実二人民之眼を外へ転し候事真二至急之御所致と奉存候、付而ハ此度之行之如きハ則其一大着手と奉存候」と、また、「人民之眼を着る所を外へ転し、大ニ規模被為定不申而ハ此病者不相絶事と奉存候、況ヤ万国へ併立など、申事ハ不思寄」と、国内問題にのみ注いでいる「人民之眼」を条約改正問題へ転じさせるべきことを繰り返し述べている。その理由は「万国へ併立」のためであり、その大目標を人民に意識させるために使節派遣が「一大着手」となるのだ、というのだが、「人民之眼」については、木戸は以前にも述べていた。

明治2（1869）年2月1日付三条・岩倉宛木戸書簡は、松尾正人が、戊辰戦争後に「諸藩が藩力をもってわがままに政府に申し立てる事態を危ぶみ、『皇国の大方向』を立てて視点を集中させるために、『征韓の儀御一決』を求め」たもの<sup>(63)</sup>と解釈している書簡である。だが、ここでは木戸が「皇国之大方向を相立億万蒼生之眼をして内外に一変仕海陸軍之諸技芸等実着に馳せしめ他日皇国をして大興起し万世に維持仕候処外に別策は有之間敷」と述べ、さらに続けて当時の人々が「内に而已眼を着け字内之大勢実に我皇国に急なるを不知」<sup>(64)</sup>と述べていたことに注目したい。これは国内問題にのみ注ぐ人々の眼を世界の中で日本がおかれている立場に向けさせねばならない、という岩倉使節団派遣の論理と同じである。この考え方の根底にあったものは、木戸がその前年の12月2日に作成した建言書案の中で、「国之富強は人民之富強」であり、一般の人民が「無識貧弱」であれば「世界富強之各国に対峙する之目的」も必ず失われることになるから、全国に学校を振興して教育することが急務だ<sup>(65)</sup>、と述べたところから察することができる。木戸は人民のありようが「万国へ併立」の大目的達成のための鍵を握ると考えていたのである。

その考え方が洋行とどう結びつくのか。家近良樹は、明治3年6月から9月にかけて木戸が洋行を考えたときの希望の理由が、「世界史的視野からする拡張高

い」ものであったとして、明治3年7月30日付大橋慎三宛木戸書簡の次の言葉を引いている<sup>(66)</sup>。

当時西洋之形勢一変転之折柄に而、此後之模様により忽我神州之関係にも相成り候は不待言、今日までも天下之事必竟大難に涉り候儀尽く海外に相係り候行がりに而、此余之処益彼我之情勢を尽窮不仕而は着手之手段も確乎相立がたき事も可有之、随而自然時勢に相反し候様成行候而は国威御光輝之日も難期と只々奉存候、付而は此際一応暫時にても渡海仕見度と平生之念願頗に発起仕候事に而御座候。<sup>(67)</sup>

過去の国内問題は全て国際情勢の関わりの中で起きているので、政策を立てるには、国際情勢を十分に踏まえなければならず、だからこそ世界を見たいと述べているのである。この論法からすれば、木戸のみならず政府の指導者層全員が世界を見るべきことになるであろう。

これらを踏まえて9月17日の岩倉宛木戸書簡を考察すれば、木戸の使節団構想は、「万国へ併立」のために人々の覚醒を企図したものであり、人々の眼を惹きつける一大事業として、岩倉・木戸・大久保をはじめとする政府指導者層が大挙して出かける使節団構想だったのである。岩倉使節団は木戸のこの構想にフルベッキの意見書から得た具体的な案が載せられ、大使・副使・書記官・理事官46人を擁する大使節団として編成されたのである。なお、この使節団にはさらに大使・副使の随従者と5人の女子を含む留学生が加わり、出発時の総勢は107人になっている<sup>(68)</sup>。

では、木戸のこの考え方が岩倉使節団の使命としてどう表現されているのか、使節団派遣時の史料に探してみたい。大久保利謙によれば、岩倉使節団の使命・任務は内容的には「事由書」が参照されているものの、公式の文書としては、11月4日付大使副使への全権委任の国書、および伊藤博文がアメリカ到着後に使節の使命の自己確認として提出した意見書を重視すべきであると述べている<sup>(69)</sup>。そこで、まず国書を検討してみると、使節団の使命としては条約締結国へ聘問の礼をとることと条約改正問題への対処が挙げられる。条約改正問題については、

「開明各国ニ比シク人民ヲシテ其公權ト公利トヲ保有セシメン為ニ、從來ノ定約ヲ釐正セント欲スト雖モ、我国ノ開化未タ浹カラス、政律モ亦從テ異レハ多少ノ時月ヲ費スニ非レハ其期望ヲ達スル能ハス」<sup>(70)</sup>と条約改正交渉を直ちに行わない理由を述べた上で、使節団帰国後の条約改正交渉にむけて各国への諮詢と、改正へ向けての国内改革の研究という使節団の果たすべき具体的な任務が述べられているが、「万国へ併立」という大目的は強調されておらず、木戸の構想の影は薄い。

一方、伊藤意見書の方では、「派出ノ大眼目」は「我帝国ヲシテ開明諸国ノ社中ニ入ラシメ、万国公法ヲ遵奉スル者ト同等並肩ノ交際ヲナサシメ、独立不羈ノ公權ヲ全ク受用スルコトヲ得セシメント欲スルニ在リ」<sup>(71)</sup>と述べており、使節の使命として「万国へ併立」掲げる木戸の構想が根底にあることがわかる。

しかし、もっとも木戸の構想を使節団の使命として明確に表現したのは、11月6日開催の使節団送別宴における三条実美の送別の辞だろう。三条は次のように述べている。

外国ノ交際ハ国ノ安危ニ関シ、使節ノ能否ハ国ノ榮辱ニ係ル、今ヤ大政維新、海外各国ト並立ヲ図ル時ニ方リ、使命ヲ絶域万里ニ奉ス、外交内治前途ノ大業其成其否、実ニ此挙ニ在リ、豈大任ニアラスヤ、大使天然ノ英資ヲ抱キ、中興ノ元勳タリ、所属諸卿皆国家ノ柱石、而テ所率ノ官員、亦是一時ノ俊秀、各欽旨ヲ奉シ、同心協力以テ其職ヲ尽ス、我其必ス奏功ノ遠カラサルヲ知ル、行ケヤ、海ニ火輪ヲ転シ、陸ニ汽車ヲ輾ラシ、万里馳駆、英名ヲ四方ニ宣揚シ、無恙歸朝ヲ祈ル<sup>(72)</sup>

三条の送別の辞を9月17日付木戸書簡と照らし合わせると、「外国ノ交際ハ国ノ安危ニ関シ」は「外」の問題、すなわち条約改正問題に人民の目を向けさせなければならない、と述べた木戸の言葉に重なり、「海外各国ト並立ヲ図ルニ方リ」の言葉は「将来」の「万国へ並立」という大目的に、さらに、「外交・内治、前途ノ大業其正其否、実ニ此挙ニ在リ」と使節団派遣を意義づける言葉は使節団の派遣を「一大着手」、「一大略」とした木戸の言葉に重なる。そして「中興ノ元勳」たる大使、「国家ノ柱石」たる副使、「一時ノ俊秀」たる官員総出で「同心協力」

する使節団は、まさに木戸の構想した大使節団であることを語っている。「英名ヲ四方ニ宣揚シ」は岩倉の使節派遣の持論であるとともに、使節団を送り出す三条の期待であろう。

木戸の構想する使節団派遣の意味を理解したことにより、西郷に留守政府の中心としての決意を促し、板垣に留守政府での尽力を決意させて岩倉使節団の成立を可能にしたからこそその三条の言葉であったと考えられる。

## おわりに

本稿で述べてきたことをまとめる。

- ・大隈重信は条約改正交渉成功のために、日本をアピールするための使節を各国へ派遣することと、自身が使節の任務を引き受けることを閣議で申し出、ひとまず容れられたが、その閣議で決まったのは使節を外国へ派遣することのみであった。
- ・その閣議後、岩倉らの議論の中で使節は勅使と位置づけられ、岩倉の大使選任は異議なく決まった。しかし、それに付随して出された木戸・大久保副使案には、廃藩置県直後の新体制整備の最中であることから、三条と板垣が反対した。
- ・しかし、条約改正が最も重要な課題であることを国民に認識させ、帰国後の条約改正に向けた改革をスムーズに進めるために政府指導者層の洋行が必要である、という使節団派遣についての木戸の説明を三条と板垣が理解したことにより、正院構成員全員の了承のもとに大規模な岩倉使節団が編成されることとなった。これが新出の木戸書簡により判明した事実である。
- ・大蔵省の強力な指導のもとに健全財政の実現をめざす井上馨は、使節団留守中の大蔵省の掌握と大蔵省批判勢力の排除を画し、木戸・大久保洋行の実現に尽力するとともに、使節団と留守政府メンバーの約定書調印を提起した。

岩倉使節団は政府の最高首脳陣からなる大使・副使と各省の実力者からなる理事官の総計46人の大使節団として編成された。それは、「万国へ併立」という国

家目標を明確にし、そのための課題である条約改正を可能にするための国内の変革のモデルを探りに行く、という一大事業を行うことによって、人々の意識を条約改正問題へ向けさせ、帰国後の改革をスムーズにすすめることを目指したからである。さらに、政府指導者層は国際情勢を十分にふまえなければならない、そのためにすべからず世界を見る必要がある、との認識でもって編成されたのであった。したがって木戸と大久保の不在と改革の先送りが、薩長関係・大蔵省問題など政府内の対立的状況を一時停止させる利点が意識されはしたものの、それが岩倉使節団成立の要因ではない。

さて、副使として渡航した木戸は最初の訪問地米国サンフランシスコで小学校を訪問したとき、日記に次のように記した。

真に我国をして一般の開化を進め、一般の人智を明発し、以て国の権力持し  
独立不羈たらしむるには僅々の人才世出するとも尤難かるへし、其急務とな  
すものは只学校より先なるはなし<sup>(73)</sup>

兼ねてから人民の眼に着目し、人民の教育を課題と認識していた木戸は、人民を、国家を支える国民へと導くために、学校教育へ取り組むべきことをはっきりと確信したのである。

## 注

- 1) 研究史については田中彰『岩倉使節団の歴史的研究』岩波書店、2002年、1～13頁参照。
- 2) 主な論文は次のとおりである。大久保利謙は、岩倉使節団の成立は外交権のヘゲモニー掌握をめぐる薩長派による大隈重信排除の策謀の結果とみている（「一、岩倉使節派遣の研究」大久保利謙編『岩倉使節の研究』宗高書房、1976年）。毛利敏彦は、大隈使節団構想の否定の上に岩倉使節団が成立したが、薩長派の策謀ではなく、薩摩派の内政主導権確立を企図した策謀で、木戸はその動きに巻き込まれた、としている（「岩倉使節団の編成事情—参議木戸孝允の副使就任問題を中心に—」『季刊国際政治66』有斐閣、1980年）。家近良樹は、薩・長両派の条約改正交渉権・内政主導権掌握をめぐる対立の中に大隈や岩倉がからんで岩倉使節団が成立した、としている（「岩倉使節の派遣をめぐる一考察」『日本史研究』222、1981年）。高橋秀直は木戸派主導の下に岩倉使節団が構想された、としている（「廃藩政府論」『日本史研究』356号、1992年）。近年では、笠原英彦は『明治留守政府』（慶應義塾

大木出版会, 2010年)で、大隈の構想は岩倉や大久保の巧妙な政治工作により阻止された、「薩長政権による主導権確保の意味合いがあったとみられる」(3～6頁), と述べ、大久保説をとっている。副使人事については大久保派遣が本決まりになったとき、西郷と折り合いの悪い木戸を残すことへの不安から木戸の「連れ出し」を画策した、としつつも、「木戸にも洋行に対する強い意欲がみてとれる」ため、大久保の木戸「連れ出し」と見るのは妥当ではないかもしれない、とも述べている(7～8頁, 20～21頁, 30頁)。

- 3) 鈴木栄樹「岩倉使節団編成過程への新たな視点—研究史への批判と試論—」『人文学報』第78号, 京都大学人文科学研究所, 1996年。
- 4) 佐々木克・藤井穰治・三澤純・谷川穰編『岩倉具視関係史料』上・下, 思文閣出版, 2013年(以下、『岩倉史料』と略す)。
- 5) 以上, 大久保, 前掲2) 17～24頁, 45～50頁。家近, 前掲2) 4～5頁。田中, 前掲1) 19～20頁。下村富士男『明治初年条約改正史の研究』吉川弘文館, 1962年, 第1・3・4章。
- 6) この経緯については先行研究で詳述されてきたので繰り返さず、その史実を史料典拠とともに以下に示す。8月20日に外国使節の評議が行われた。三条は21日早朝に木戸を訪問して「新定約云々」について話し、さらに大久保を訪問して「外国使節」について意見を聞いた。同日、岩倉も大久保を訪問して「外国使節」問題を熟談した。(以上、日本史籍協会編『木戸孝允日記』2, 東京大学出版会, 1967年覆刻(以下、『木戸日記』2と略す), 90頁。日本史籍協会編『大久保利通日記』2, 東京大学出版会, 1969年覆刻(以下、『大久保日記』2と略す), 185頁)。21日、木戸は岩倉宅を訪問したが不在のため会えず、翌日、再度岩倉宅を訪れて「縷々近情を談」じた(『木戸日記』2, 90～91頁)。大久保は25日朝に「兼而外国行云々之事」を「何となく」大隈から聞きだし、三条は木戸・大久保の参加に反対、板垣も「異論之様子」だったことを、翌日岩倉へ知らせた(日本史籍協会編『大久保利通文書』4, 1968年覆刻(以下、『大久保文書』4と略す), 358～359頁, 634岩倉公への書翰)。岩倉は9月1日に大久保と「洋行人体ノ事」を打ち合わせようとした(立教大学日本史研究室編『大久保利通関係文書』1, 吉川弘文館, 1965年, 295頁, 177明治4年9月2日)。5日に岩倉はフルベッキの建言書を至急一見したい、と大隈に依頼した(早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書』2, みすず書房, 2005年, 32頁, 151-26岩倉具視書翰)。10日に三条は「岩倉使節」に同行することを「頃日来内願之趣」だが「不容易」な時期なので思いとどまって欲しい、と木戸を引き留めた(木戸公伝記編纂所『松菊木戸公伝』下, 明治書院, 1927年, 1495～1496頁)。
- 7) 日本史籍協会編『大隈伯昔日譚』2, 東京大学出版会, 1981年復刻, 567～568頁。なお、原文に付された圏点は多数であり、煩雑のため省略する。
- 8) 『大久保文書』4, 358～359頁, 634岩倉公への書翰。
- 9) 大久保, 前掲2) 53～64頁。なお毛利敏彦(前掲2)は大久保利謙が「岩倉使節団が大隈使節構想の否定のうえに成立したことの発見」について高く評価したが、「薩長派」ではな

- く、大久保（「薩摩派」）の策謀だと考察した。
- 10) 菅原彬州「岩倉使節団の成立と副使人事問題（一）」『法学新報』第97巻9・10号，中央大学法学会，1991年，4～8頁。
  - 11) 鈴木，前掲3），35～38頁。
  - 12) 鈴木栄樹「岩倉使節・視察団と留守政府」『明治維新史学会報』第32号，1998年，4頁。
  - 13) 『大隈伯昔日譚』2，566～568頁。
  - 14) 大久保，前掲2）45頁。
  - 15) 大久保，前掲2）45～50頁，93頁。
  - 16) 大久保，前掲2）53頁。菅原，前掲10），6～8頁。鈴木，前掲3），30～35頁。
  - 17) 『岩倉史料』上，222頁，332寺島宗則書翰。
  - 18) 『大久保文書』4，358～359頁，634岩倉公への書翰。
  - 19) 大久保，前掲2）54～56頁。
  - 20) 菅原，前掲10）8～11頁。
  - 21) 『岩倉史料』上，312頁，491三条実美書翰。
  - 22) 高橋，前掲2）77頁。
  - 23) 大久保，前掲2）31～52頁。引用は，51頁。
  - 24) 木戸は8月4日に「外国行もしたい」から，と貸金の返却を求めた（『木戸孝允文書』4，東京大学出版会，1971年復刻（以下，『木戸文書』4と略す），261頁，67平原平右衛門等宛書翰。8月18日に大久保に自身の「洋行の心事」について語った（『木戸日記』2，89頁）。
  - 25) 『松菊木戸公伝』下，1495～1496頁。
  - 26) 木戸は伊藤博文へ8月28日に，「ちらと御嚙申候洋行」も叶わないなら暫く西京にでも住みたい，と洩らした（『木戸文書』4，276頁，76伊藤博文宛書翰）。『木戸日記』2，96頁）。9月1日にも洋行が中々難しいと河北俊弼宛に手紙に書いた（『木戸文書』4，279頁，78河北俊弼宛書翰）など。
  - 27) 『木戸日記』2，97頁。
  - 28) 『大久保日記』2，188頁。
  - 29) 『大久保文書』4，380～382頁，642岩倉公への書翰。
  - 30) 『松菊木戸公伝』下，1496～1497頁。
  - 31) 『岩倉史料』上，476頁，781木戸孝允書翰。
  - 32) 『大久保利通関係文書』1，前掲6）191頁，11明治4年9月13日。
  - 33) 関口栄一「岩倉使節団の成立と大蔵省」『法学』第43巻第4号，東北大学法学会，1980年，4～7頁。
  - 34) 沢田章編『世外侯事歴維新財政談』原書房，1978年，240頁。
  - 35) 家近，前掲2）8～9頁，19～22頁。
  - 36) 『大久保日記』2，189頁。『木戸日記』2，98頁。

- 37) 大久保, 前掲2) 55頁。
- 38) 『大久保日記』 2, 189頁。
- 39) 『大久保文書』 4, 385~387頁, 644岩倉公への書翰。
- 40) 眼前の政府部内の危機打開を考えた大久保の謀議の真意を表しているもの(大久保, 前掲2) 65~66頁)。薩摩派(西郷・大久保)が一気に変革を進めるために, 木戸を政府から引き離して海外へ連れ出すための陰謀を示しているもの(毛利, 前掲2) 135~139頁)。毛利氏の見方に基本的に同意するが, 西郷・大久保の打合せは策謀を企む性格のものではない(家近, 前掲2) 15~16頁)など。
- 41) 『岩倉史料』上, 475~476頁, 780木戸孝允書簡。なお, この書簡は『木戸日記』2, 9月17日付に「今日岩卿へ一書を呈す」(100頁), と記されているものであろう。
- 42) 『木戸文書』4, 289~290頁, 89伊藤博文宛書翰。なお, 木戸は, 順番としてまず西郷へ, 次に板垣へ話すべきであると考えていた。
- 43) 9月16日付大隈宛三条書簡に, 「条約一件岩卿洋行」に伊藤が随行すれば然るべき見込もある, とある(日本史籍協会編『大隈重信関係文書』1, 東京大学出版会, 1970年覆刻, 401~402頁, 214三条実美書翰)。なお, 伊藤が副使に内定した日にちは現段階では確定できない。
- 44) 『木戸日記』2, 100頁。
- 45) 『松菊木戸公伝』下, 1498頁。
- 46) 『大隈重信関係文書』1, 403~404頁, 216および217の三条実美書翰。『木戸日記』2, 103頁。『大久保日記』2, 191頁。
- 47) 大久保, 前掲2) 97~98頁。なお, 理事官以下随行の任命は10月22日である(大久保, 前掲2) 100頁)。
- 48) 『岩倉史料』下, 257頁, 410木戸孝允書簡。
- 49) 『大隈伯昔日譚』2, 569頁。
- 50) 大久保, 前掲2) 38~52頁。
- 51) 『大久保日記』2, 192頁。
- 52) 関口, 前掲33) 1~8頁, 11~18頁。
- 53) 『大久保日記』2, 193頁。
- 54) 『岩倉史料』上, 218~219頁, 324井上馨書簡。
- 55) 『大久保日記』2, 192~193頁。
- 56) 『大久保利通関係文書』1, 192~193頁, 14明治4年10月9日。
- 57) 『大隈重信関係文書』1, 413~414頁, 220井上馨書翰。
- 58) 日本史籍協会編『木戸孝允文書』8, 東京大学出版会, 1971年覆刻, 358~359頁, 7大隈重信宛書翰。
- 59) 『大久保日記』2, 194頁。



- 60) 関口, 前掲33) 16~18頁。菅原彬州も関口と同様の議論を史料で詳細に跡付けている(「岩倉使節団の成立と副使人事問題(二)」『法学新報』第97巻11・12号, 中央大学法学会, 1991年, 81~105頁)。なお, 安場はこれ以前にも井上の前に立ちはだかり, 政争を引き起こしていた。家近良樹が「安場問題」として述べているところによれば, 明治4年4月頃から熊本藩を背景とする安場が大隈・井上罷免を訴えた事件は, 岩倉や地方官・保守主義者の支持を受け, 廃藩置県断行前後には政争の様相を呈しており, 当時, 木戸や伊藤も安場の行動に激しい憤りをみせていたという(家近, 前掲2) 8~9頁)。
- 61) 関口, 前掲33) 28頁。なお, 安場の伝記には, 租税権頭に転任させられた安場は辞職の意を示したが, 大久保が安場宅を訪れて熱心に欧米行を勧めたため命を受けた, と書かれている(八重野範三郎「咬菜・安場保和先生伝」村田保定編『安場咬菜 父母の追憶』1938年, 21~22頁)。
- 62) 『特命全権大使米欧回覧実記』編集者の久米邦武は山口尚芳から聞いたと言っている(久米邦武『久米博士九十年回顧録』下巻, 宗高書房, 1985年, 257頁)。
- 63) 松尾正人『木戸孝允』吉川弘文館, 2007年, 39頁。
- 64) 日本史籍協会編『木戸孝允文書』3, 東京大学出版会, 1971年復刻, 241~242頁, 12三条実美, 岩倉具視宛書翰。
- 65) 『木戸孝允文書』8, 78~79頁, 23普通教育の振興を急務とすべき建言書案。
- 66) 家近, 前掲2) 12頁。
- 67) 『木戸文書』4, 93~94頁, 73大橋慎三宛書翰。句読点は家近(前掲2, 16頁)によった。
- 68) 田中, 前掲1) 29頁。
- 69) 大久保, 前掲2) 93~95頁。
- 70) 大久保, 前掲2) 179頁。
- 71) 春畝公追頌会『伊藤博文伝』上巻, 統正社, 1943年, 636~637頁。大久保, 前掲2) 188頁。
- 72) 多田好問編『岩倉公実記』中巻, 岩倉公旧蹟保存会, 1927年, 947頁。読点は筆者が付した。田中彰は使節団の使命を「高らかにうたいあげている」と評している(前掲1) 24頁)。
- 73) 『木戸日記』2, 126~127頁。

付記) 筆者は『岩倉史料』編纂のための研究会で本稿のもとになる報告を行い, 佐々木克先生をはじめとする研究会メンバーから多くのご助言をいただいた。心から感謝申し上げる。

## Summary

Ambassador Iwakura Tomomi with four vice-ambassadors and many

high officials set out to visit the fourteen nations having treaties with Japan on December 23, 1871. Two of four vice-ambassadors were Okubo Toshimichi and Kido Takayoshi, the magnates of Satsuma and Choshu, respectively.

On the process of organizing the Iwakura Mission, the transformation from the original “Okuma Mission” is generally regarded as a result of the leadership within the government. And it is thought that Kido was dispatched as a means of keeping the balance of the factions within the Mission.

In “Iwakura Tomomi Kankei Shiryo” published recently, I have found out two letters of Kido, in which he persuaded *Daijo-daijin* (Chancellor of the Realm) and *Sangi* (Associate counselor) to dispatch the leaders of the Meiji government.

In this article, I will discuss several problems on the process of organizing the Iwakura Mission based on the new materials in “Iwakura Shiryo”.